

車両共済(保険) 見積依頼書

株式会社 ちさと 千里 行
FAX 03-3519-7325

お手元に車検証がある場合には、見積依頼書と併せてFAXください。また、送信の際は番号をよくご確認ください。

次の方がご加入できます。 全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方が加入できます。

ご契約いただけるお車 全国町村職員生活協同組合の自動車共済契約対象車両。ただし、改造車、型式不明車、二輪自動車、原動機付自転車、別居の扶養されていない親族が主に使用する自動車は対象外とします。なお、キャンピングカー、福祉車両についてはお問い合わせください。

補償内容と保険料 車両共済(保険)の保険料は、お車によって異なります。下記の見積依頼書にご記入のうえ、FAXで送信ください。お見積書および資料をお送りします。

見積書の送付先

組合員名	ふりがな	日中の連絡先	携帯 勤務先 自宅	()
お見積返信方法	FAX 郵送	FAX 返信先	勤務先 自宅	()
郵便送付先	〒			

お車に関する項目 ※車検証をご覧くださいながらご記入ください。

車名			型式		
登録番号			車台番号		
初度登録	年	月	お車の所有者氏名		
生協で加入のお車の入替・増車	今回新たにご購入されたお車が、現在ご加入の車と入替もしくは増車の場合は、右記のいずれかに○をしてください。なお、お車を入替えた場合は、以前のお車の登録番号もご記入ください。		入替 (登録番号)		
			増車		
他社移行	(現在ご加入の保険会社名) (事故の有無) あり なし		(現在の等級) (保険始期日)	等級 (事故有期間) 年 月 日	年 月 日

補償を受けられる方の範囲に関する項目

運転者年齢条件	全年齢補償 21歳以上補償 26歳以上補償 貨物車
---------	---------------------------

「ご本人、その配偶者およびこれらの方の同居のご親族」の中で、対象となる年齢未満の方が運転中に発生した事故については、保険金をお支払いできません。なお、貨物自動車など自家用乗用車以外の車種は「年齢条件対象外」となります。

運転者限定	本人・配偶者 限定なし
-------	-------------

運転される方をご夫婦に限定することで、保険料が4%程度割引になります。なお、貨物自動車は限定なしとなります。

主にお車を運転される方の生年月日	① 昭和 ② 平成 年 月 日生
------------------	------------------

主にお車を運転される方の組合員との続柄	本人 配偶者 同居のご親族 別居の扶養親族※
---------------------	------------------------

(株)千里(ちさと)は、この見積依頼書にご記載の個人情報をもとに、お客さまの車両共済(保険)プランをご提案させていただきます。なお、同個人情報を(株)千里(ちさと)が損害保険代理店委託契約を締結している損害保険ジャパン株式会社に提供することにご同意のうえ、この依頼書にご記入ください。

※扶養していない方は対象外です。

組合員の皆さまへ

車両共済(保険)へお見積を希望された場合は、その組合員の方に適用される等級を決定するために必要な自動車共済の無事故・事故歴データを(株)千里(ちさと)に提供しますので、あらかじめご了承ください。

本組合の自動車共済にご加入の皆さまへ

車両共済

車両共済(一般自動車保険の車両保険)のご案内

えっ!!

自動車共済に加入していても、車両共済(保険)って加入する必要があるの?



ご加入の自動車共済は、事故の相手方への賠償責任(対人・対物)と、ご自身のケガを補償するもので、

大切なマイカーを補償するものではないんだ!

車両共済(保険)は、自動車共済とは別にご加入する必要があるんだよ!



お見積りは無料です。いまずぐお見積りをご請求ください。

新規でご契約をいただいた方に粗品をプレゼントします。

町村生協の自動車共済加入のマイカーが過去3年間以上無事故で、今回新たに車両共済(保険)に加入する場合

ノンフリート等級 9等級(44%割引)・事故有期間0年からスタート(注1)

さらに 集団扱一括払・月払による割引5%(注2)

他社からの切替の場合、等級の引き継ぎができます。(注3)
(一部、引き継ぎができない共済があります。)

(注1)お車ごとの無事故実績に基づいて等級を決定します。(注2)分割払(月払)で支払方法がクレジットカード払の契約の場合、およびノンフリート多数割引を適用した分割払(長期月払)の契約の場合は一般契約の時点で上記の割引の一部または全部が適用されているため、上記の割引率とは異なります。以降の記載も同様です。(注3)等級継承が可能な期間は、前契約の解約日または満了日の翌日から起算して7日以内となります。

町村生協「自動車共済」と上乗せ「車両共済(保険)」との関係

- 車両共済(保険)制度は、全国町村職員生活協同組合と引受保険会社損害保険ジャパン(株)とが提携して開発した、町村生協組合員のための制度です。
- 車両共済(保険)は、損害保険ジャパン(株)の商品(一般自動車保険の車両保険)です。保険についてのご説明、保険料見積、契約締結等は、取扱代理店(株)千里(ちさと)が行います。
- 車両共済(保険)は、対人賠償・対物賠償等を補償する町村生協の自動車共済とは別々に加入するもので、ご自身のお車の損害を補償する制度です。

ご注意 車両共済の保険料は自動車共済の保険料とは別々にお支払いいただきます。

自動車本体の補償を希望する場合は、 車両共済（保険）の加入を検討してください。

自動車共済

相手への賠償（人・物の損害）

対人賠償
自動車事故により他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償

対物賠償
自動車事故により他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償

搭乗中のお怪我

限定搭乗者傷害
ご契約の自動車に搭乗中の共済契約者、その配偶者及び一定の親族が死亡したり傷害を被った場合の補償

※自動車共済には、自動車本体の補償はありません。

車両共済（保険）

他車との事故による自車の修理費は？
他車との衝突、接触
お客様に過失があれば、その過失分における修理費用は、対物賠償では対象外です。車両共済の加入がなければ自己負担です。

自動車以外の物との衝突などの修理費は？
自動車以外の物との衝突
自動車以外の物との衝突などの車単独事故の場合、修理費は、車両共済の加入がなければ自己負担です。

自然災害も車両共済（保険）の補償対象です。
豪雨・台風による被害
運転中の冠水、水没、風害によるお車の損害が増えています。
(注)また、特約をセットすることにより、地震・噴火・津波による損害も補償対象となります。
(下記の補償の概要をご確認ください。)

安全運転でも避けられない事故があります。
あて逃げ、盗難、飛び石
買い物が終わって、駐車場に戻ったらこすられた跡が…、夜間に盗難されたら…というケースもあります。

補償の概要

盗難や偶然な事故などによるご契約の自動車の損害に対して保険金をお支払いします。

事故例 ご契約タイプ	ご契約の自動車以外の自動車との衝突	あて逃げ	動物との衝突	盗難	火災・爆発	台風・竜巻・洪水・高潮	落書・いたずら	飛来中・落下中の他物との衝突	電柱・ガードレールに衝突	自転車との衝突・接触	墜落・転覆	地震・噴火・津波	故障
一般条件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	オプション※4	オプション※5
車対車・限定危険※1	○	○	○※3	○	○	○	○	○	×	×	×	オプション※4	オプション※5
限定危険※2	×	×	○※3	○	○	○	○	○	×	×	×	オプション※4	オプション※5

※1「車対車事故・限定危険特約」をセットした車両保険をいいます。
※2「車両限定危険特約」をセットした車両保険をいいます。
※3 人との衝突または接触によって生じた損害は補償されません。
※4「地震・噴火・津波車両全損時一時金特約」をセットすることにより、ご契約の自動車に損害が生じ所定の状態になった場合に、一時金をお支払いします。
※5「故障運搬時車両損害特約」をセットすることにより、ご契約の自動車に損害が生じ所定の状態になった場合に、保険金をお支払いします。

ご契約条件の設定

1. 運転者の範囲をご確認ください。

運転者限定特約	運転者の範囲			
	① 記名被保険者※	② ①の配偶者	③ ①または②の同居のご親族	④ ①～③以外の方
なし	○	○	○	○
本人・配偶者	○	○	×	×
運転者年齢条件特約	運転者年齢条件を適用します。			運転者年齢条件を適用しません。

※記名被保険者は主に車を運転する人です。但し、組合員本人・配偶者・同居のご親族・別居の扶養親族のみのお引受になります。

2. 運転者の年齢条件をお選びください。

年齢条件を適用する方のうち、最も若い方の年齢に応じて、次の運転者年齢条件をお選びください。

◆運転者の年齢条件	全年齢補償	21歳以上補償	26歳以上補償
「貨物自動車」は年齢条件対象外です。「限定危険」は「全年齢」のみです。			

■運転者限定特約
運転者限定特約（本人・配偶者限定）をセットし運転する方を限定した場合は、限定された方がご契約の自動車を運転中の事故にかぎり、保険金をお支払いします。運転される方を限定することで、保険料が割引になります。限定運転者以外の方が運転中に発生した事故は保険金がお支払いできません。

運転者限定の種類	限定する範囲	割引率
	本人・配偶者	約4%

【ご注意】ご契約の自動車の用途車種が自家用乗用車（普通・小型・軽四輪）にかぎりセットできます。「限定危険」にはセットできません。

「自動車共済」と「車両共済（保険）」は、別々に加入手続きが必要です。

「車両共済（保険）」のお見積りは

「車両共済（保険）」をご契約いただけるお車は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済契約車両です。ただし、改造車、型式不明車、二輪自動車、原動機付自転車、別居の扶養されていないご親族が主に使用する自動車は対象外とします。なお、キャンピングカー、福祉車両についてはお問い合わせください。
この車両共済（保険）・見積依頼書（保険証券、車検証を含みます。）にご記載の個人情報をもとに、お客さまのニーズに合った車両共済（保険）プランをご提案させていただきます。
なお、適切で分かりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報を株式会社 千里（ちさと）が損害保険代理店委託契約を締結している損保ジャパンに提供することにご同意のうえ、ご記入ください。

携帯電話からが便利でスピーディです。

①このパンフレットと携帯を持ってお車へ。
グローブボックスから車検証を取り出し
②右の2次元コードを読み込みアクセス。
あとは画面の指示に従うだけです。

FAXの場合は
FAX 03-3519-7325（受付時間：24時間 年中無休）
●このパンフレット裏面の「車両共済（保険）」見積依頼書に、車検証をご覧のうえ、お車に関する項目（型式・車台番号等）を記入し、FAXしてください。
●車検証のコピーと一緒にFAXいただくと、手続きがスムーズになります。

パソコンからどうぞ。

「千里 車両共済」と検索すると簡単にアクセスできます。
※類似サイトにご注意ください。 <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の場合は
0120-731-087
（受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時）

このチラシは車両共済の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、パンフレットや重要事項等説明書などをご覧ください。
集团扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

お見積のご請求・お申し込み・お問い合わせなど、下記までご連絡ください。

0120-731-087
FAX 03-3519-7325

おかけ間違いにご注意ください。

車両共済（保険）の取扱代理店
（株）千里
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32
全国町村会館西館内
<https://www.chisato-ag.co.jp/>
引受保険会社 損害保険ジャパン（株）